

面会制限の緩和について

緊急事態制限の解除に伴い、6月1日より患者様への面会禁止を徐々に緩和していくことになりました。

ただし、以下の条件とさせていただきます。

1. 完全予約制といたします。（予約なしの通常面会は許可できません）
面会予約は、ご入院されている病棟へ電話連絡いただき、予約枠にて希望してください。
予約受付時間は業務への支障を考慮し、平日 13:00～16:30 とさせていただきます。
2. 面会時間は月曜～土曜の 15 時～17 時、1 回 15 分とさせていただきます。
(1 日、各病棟 8 組まで)
3. 面会人数は 1 名様のみ、1 回／週とさせていただきます。
4. 来院時には必ず体温・体調の確認、手指消毒を行い、マスクを着用してから面会となります。
*体調の悪い方やマスク着用でない方の来院は固くお断りいたします。

当面は、このようなかたちで対応させていただき、状況をみながら更なる緩和に努めてまいりたいと思っておりますので、ご不自由をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

また、新型コロナウイルス第 2 波の到来が予測される状況においては、再び面会が禁止となる場合がございますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

令和 2 年 5 月 26 日
阪和記念病院
院長